

令和3年10月5日
総務部 経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名 江東区立第二大島中学校改築工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和2年第2回区議会定例会で議決を得た江東区立第二大島中学校改築工事請負契約において、工事着手後、地中障害物等に対し、新たな追加工事が必要となった。

そのため、これらの追加工事に係る費用についての増額変更を行うものである。

3 変更内容

契約金額

| | |
|--------|----------------|
| 変更前の金額 | 3,462,690,000円 |
| 変更後の金額 | 3,518,185,000円 |
| 差 額 | 55,495,000円 |

4 工事変更概要

地中障害物撤去等工事

(変更金額：55,495,000円)

5 契約の相手方

東京都中央区京橋一丁目6番11号

関東・塚本・テックン建設共同企業体

代表者 関東建設工業株式会社東京支店

構成員 塚本建設株式会社江東支店

株式会社テックン

(参考写真) 地中障害物撤去等に係る変更について

①地中障害物が埋まっていた部分



②地中障害物を引き上げる様子

